



関連分野

COVID-19リソース
債権回収・事業再生・破産法

ウェビナー

COVID-19 混乱渦中の破産法ウェビナー

開催日時

2020年4月6日
3 p.m.-4:30 p.m. (Eastern)

RELATED PEOPLE



山本真理
パートナー



前田千尋
オブ・カウンセル

米国経済はCOVID-19の発生による不況に直面し、多数のビジネスが破産申告をする可能性があります。本ウェビナーはこの状況下での破産法部門専門弁護士による初めてのウェビナーです。

詳しくは[英語版](#)をご覧ください。